

**令和8年度発達障害支援者専門性スキルアップ研修（専門①）**  
**『支援者が「対応に難しさを感じる方」との関係づくり』実施要領**

**1 目的**

この研修は、発達障害児・者とその家族の身近な地域において、個々の発達障害の特性に配慮した切れ目のない支援体制が整備されるよう、対応する市町職員、施設・事業所職員等のスキルアップを図り、地域における発達障害児・者支援の中核的な役割を担う人材を養成することを目的として実施する。

社会的に受け入れ難いとされる行動（不登校・ひきこもり・依存症・非行・犯罪等）の意味や、そのような行動を繰り返す対象者との向き合い方を学び、発達障害児・者も含めた地域共生社会のあり方について考える。

**2 概要**

対 象	広島県内の支援者で、障害児・者通所支援事業所、放課後児童クラブ、教育委員会、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、その他発達障害支援に携わっている者		
実施方法	対面形式（※講義部分はオンラインにより配信予定）		
受講料	無料	定 員	30名程度
日 程	6月24日（水）、6月26日（金） 各日とも10:00～16:00 ※対面形式による受講の場合は2日間の全日程を受講すること		
場 所	東広島芸術文化ホールくらら サロンホール（広島県東広島市西条栄町7番19号）		
講 師	6月24日（水） ・広島法務少年支援センター 地域非行防止調整官 石木 道世 氏 ・広島県発達障害者支援センター職員及び発達障害者地域支援マネージャー 他 6月26日（金） ・福山大学 人間文化学部 心理学科 司法犯罪コース 矯正心理学研究室 教授 中島 学 氏		

**3 研修プログラム（※予定）**

6月24日 （水）	9:40～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～12:00	講義・演習① ・認知発達特性の視点で多様性を考える
	12:00～13:00	昼休憩
	13:00～15:50	講義・演習② ・「思うようにならない」ケースの理解～非行・犯罪臨床の現場から
	15:50～16:00	質疑応答・事務連絡
6月26日 （金）	9:40～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～12:00	ワークショップ 対話実践① ・支援者はどんな状況を“難しい”と感じるか
	12:00～13:00	昼休憩
	13:00～14:30	ワークショップ 対話実践② ・支援が“難しい”と感じる自分とどう向き合うか
	14:30～14:40	休憩
	14:50～15:50	まとめ講義 ・楕円の物語論
	15:50～16:00	質疑応答・事務連絡

#### 4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

#### 5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**6月5日（金）まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

【令和8年度発達障害支援者研修（専門①）受講申込フォーム】



▶▶ URL: <https://forms.gle/ZLqn29awD6vw85vW8>

※対面での参加において、障害のある方で合理的配慮が必要な場合には、6月8日（月）までに下記問合せ先へご連絡ください。

#### 6 特別講義の収録動画の後日配信

特別講義については、後日、オンラインにより収録動画の配信を行う予定。

特別講義の収録動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

（オンライン配信での収録動画視聴について、定員制限はございません。）

※ 同一機関の中で、複数人での視聴を希望する場合は、それぞれ受講申込フォームから申込を行うこと。

なお、特別講義の収録動画の視聴期間は、令和8年7月17日（金）11:00から8月14日（金）17:00までの予定。

※ 動画の元データ提供・編集・加工等に対応しないので、留意のこと。

#### 7 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、**6月16日（火）**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

（なお、6月16日（火）以降に通知が届かない場合は下記問合せ先へご連絡ください。）

#### 8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。（広島市を除く対面形式での受講者のみ対象）。

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

#### 9 駐車場について

車でお越しになる場合は、市営西条岡町駐車場を御利用ください。駐車料金は、2時間まで駐車料金が無料になりますので、駐車券をくらら総合案内・事務室にお持ち下さい。（2時間を超える部分は受講者の負担となりますので、御了承ください。）

#### 10 問合せ先

○ 広島県発達障害者支援センター

（電話）082-490-3455 （FAX）082-427-6280

（メール）[hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp](mailto:hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp)

（担当者）内村・吉元

○ 広島県健康福祉局障害者支援課地域生活・発達障害グループ

（電話）082-513-3157 （FAX）082-223-3611

（メール）[fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp)

（担当者）若林